

平成 26 年度

第五次多摩市総合計画 市民ワークショップ

たまた市民討論会

事前配付資料

日時 平成 26 年 **9 月 13 日** (土) **9 時 30 分** から

会場 多摩市役所 西第 1・2・3 会議室

目次

1 参加者の皆さんへ	1
2 当日のスケジュール	2
3 会場案内図	2
4 (1)【参考資料】 総合計画について	3
(2)【参考資料】 基本構想と基本計画	4
(3)【参考資料】 分野別計画について	7
(4)【参考資料】 計画の実現に向けて	20



このたびは、多摩市第五次総合計画市民ワークショップ「たま市民討論会」に参加のご応募をいただき誠にありがとうございます。

多摩市では、市のまちづくりの根幹となる計画である総合計画基本計画の改定作業を進めており、来年度から新しい基本計画の実施を目指しています。

現在の多摩市第五次総合計画は平成23年度に策定しました。計画をつくる際には、多様な市民参画の手法を駆使して、市民の皆さんと一緒に作りました。今回の改定作業においても市民参画を行ない、市民の皆さんの意見を反映していきます。この「たま市民討論会」は、総合計画の改定に伴う市民参画の一つとして実施するものです。

今回の「たま市民討論会」では、多摩市に暮らし、生活していっしょな市民の皆さんが普段考えていることや、性別・年代・家族構成・お住まいの地域など多様な立場からのご意見など、市民目線のご意見を期待しております。

参考までに、現在の第五次多摩市総合計画の概要を事前に送付しますので、ご一読ください。

「たま市民討論会」では、皆さんが活発に議論できるよう事務局一同サポートさせていただきます。ご来場を心よりお待ちしております。

事務局 多摩市企画政策部企画課



当日のスケジュール

タイムスケジュール	プログラム
9:00	開場
9:30	市長挨拶
9:40	本日の趣旨と多摩市の現状・課題について
10:10	ワークショップの進め方について
10:25	休憩
10:35	ワークショップ
11:45	全体共有
12:30	閉会



会場案内



市役所周辺図



永山駅から市役所まで

※お車でお越しの場合は、市役所駐車場にお停めください。(無料)

バスの利用

- ①聖蹟桜ヶ丘駅バスターミナル7番・8番乗り場、②永山駅東側の5番乗り場
- ③多摩センター駅からバスターミナル6番乗り場

それぞれ多摩市役所を経由するバスに乗車し、「多摩市役所」で下車。

総合計画の位置付け

総合計画は、多摩市の将来都市像とまちづくりの基本的な方向性を示し、市民^{*1}と行政の共通の目標として、総合的・計画的にまちづくりを進めるうえでの根幹となる計画です。

また、多摩市のさまざまな行政計画（部門別計画、個別計画など）の中で、最上位に位置付けられる計画です。

総合計画の構成

総合計画は、基本構想と基本計画の2層で構成されるとともに、評価・予算との連動（PDCAサイクル^{*2}）と行政改革により推進していきます。それぞれの概要は以下のとおりです。

（1）基本構想

期間：平成23年（2011年）度からの概ね20年間

概要：概ね20年後を見据えた、まちづくりの基本理念のもと多摩市の将来都市像や、目指すまちの姿、「目指すまちの姿」の実現に向けた基本姿勢などを示します。

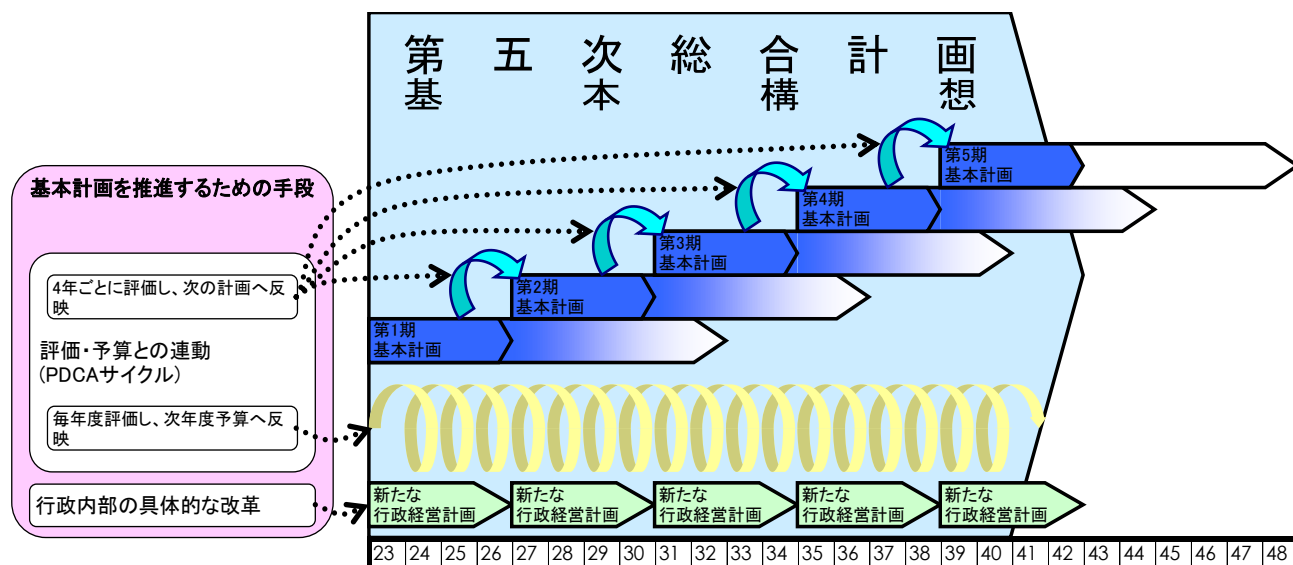
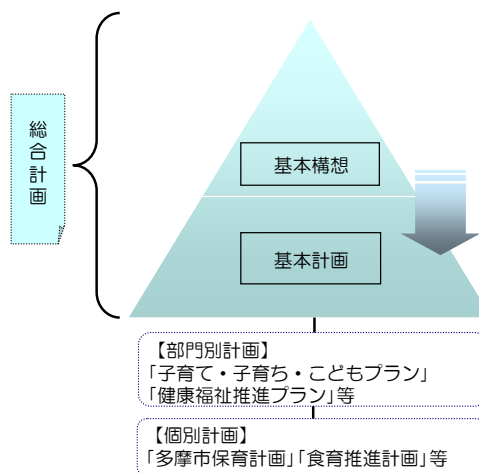
期間中の社会・経済情勢の動向等を見極めながら、必要に応じて見直しを行います。

（2）基本計画

期間：平成23年（2011年）度からの概ね10年間

概要：基本構想に定めた「目指すまちの姿」を実現していくための政策、施策や財政の見通し等を示します。また、目標の達成状況を把握するための成果目標値を設定します。

計画の実効性を確保するため、4年ごとに10年間の計画として改定していきます。



*1 市民：多摩市自治基本条例第3条第2項にあるように、市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営むもの又は活動する団体等をいう。

*2 PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Action（計画—実行—評価—改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと。

基本構想

1 まちづくりの基本理念

社会全体及び多摩市の現状と今後 20 年間で訪れるであろう環境変化等を踏まえ、以下のとおり基本理念を定め、まちづくりを推進していくとともに、広くその姿を発信していきます

基本理念

市民主権による新しい地域社会の創造

市民、NPO、団体、事業者、大学そして行政など、多様な担い手が対等な立場で協働、連携し、適切に役割分担しながら、持てる力を発揮して豊かな地域社会の実現を目指します

豊かなまちを次代へ継承

市民の一人ひとりが等しく尊重され、環境、平和、文化など、さまざまな市民の取り組みにより培われ、受け継がれてきた財産を次代へ引き継いでいくために、みんなでこのまちを守り、育てていきます

自立的な都市経営

将来の世代にわたって豊かに暮らすことができる持続可能なまちづくりに努めます。そのために、環境問題などさまざまな社会情勢の変化に対応し、経済的な自立も含めて、自立した都市経営を進めます

2 将来都市像

みんなが笑顔 **いのちにぎわうまち** **多摩**

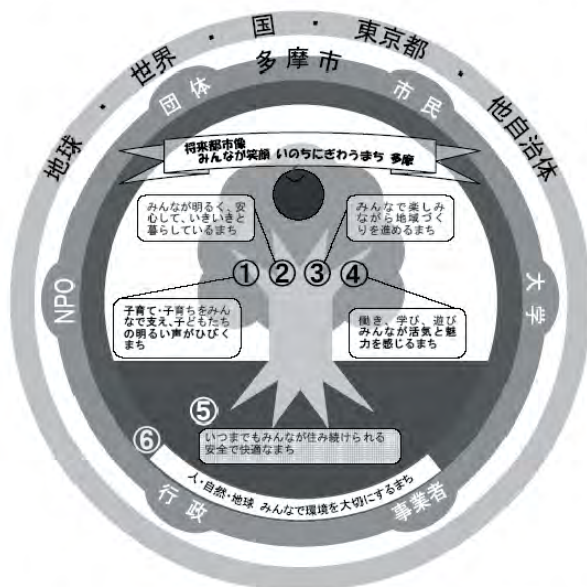
安心して快適に暮らせるまちのなかで市民がいきいきと幸せに過ごしている状態を表現

子どもから高齢者、障がい者なども含めた全ての人々や生命が共存すること、海外や全国から集った人たちによる多文化の共生、拠点地区を中心とした活力にあふれたまちの賑わいなどさまざまな意味を含んでいる

3 目指すまちの姿 4つの視点と6つの姿

- ① 子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち
(「市民の暮らし」主な分野：子育て・子育て、学校教育)
- ② みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち
(「市民の暮らし」主な分野：健康、医療、福祉)
- ③ みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち
(「市民の力・地域の力」主な分野：市民活動、コミュニティ、生涯学習、文化)
- ④ 働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち
(「活力ある都市」主な分野：産業振興、雇用、観光)
- ⑤ いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち
(「活力ある都市」主な分野：都市づくり、住宅、防災、交通)
- ⑥ 人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち (「環境」主な分野：環境)

目指すまちの姿の関係概念図



4本の枝は「目指すまちの姿」を表し、幹は「市民の暮らし」や「市民の力・地域の力」、「活力ある都市」を表しています。その幹は⑤（主に都市基盤）という土壌に根をはり、全体を⑥の環境が包み込んでいます。まちづくりの担い手となるものとして市民、団体、NPO、大学、事業者そして行政が支えています。これら全体が多摩市を表し、その外側には他市町村や都、国、さらに諸外国など全てを取り巻く地球があります。これらは、文化や環境などに関わる取り組みを多摩市内外へ発信していくという広がりを持った意味が込められています。また、図の中心には基本構想の実現を表す将来都市像が果実として実を結んでいくことを表しました

4 「目指すまちの姿」の実現に向けた基本姿勢

●市民主体のまちづくりの推進

多摩市のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。自らできることは自ら行うこと、「自助」が重要です。ひとりの力ではできないことでも、自治会など地域で活動する団体を中心とした多様な力を結集し、協働する「共助」によりできるものが多くあります。そのために、市民主体のまちづくりを支える新たな自治の仕組みづくりにも取り組んでいきます

●持続可能な質の高い行財政運営の推進

行政が担うべき基本的な業務やセーフティネット※1はしっかりと継続していきます。それとともに、自治体や事業者、大学等との連携の推進や、社会・経済情勢の変化、地域主権の進行などに対応していきながら、将来の世代へ引き継いでいける財政構造をつくり、市民主体のまちづくりを支えていきます

※1 セーフティネット：市民が安心して暮らすことができるように、最低限度の生活を保障する仕組みのこと

基本計画

◎基本計画策定にあたっての前提

持続可能なまちづくりを推進

【基本的な考え方】

- ◇ 国の総人口は平成16（2004）年をピークに減少に転じ、少子・高齢化の影響と生産年齢人口の減少に起因する労働力の低下、消費需要の減退、社会保障経費の増大などが問題視されています
- ◇ 多摩市においては、今後は国を上回るペースでの高齢化の進行が予測されています。人口構成が変化することに伴う市税収入の減少や福祉関係経費の増加、ニュータウンの特性である高水準で整えられた都市基盤施設の維持・更新が大きな課題となっています。さらに、東日本大震災発生後は、防災体制やエネルギー使用の見直し、地域コミュニティのあり方等も大きな転換を迫られています
- ◇ このような状況下でまちの活性化を図り、活力のある地域社会を築いていくためには、さまざまな市民ニーズや地域課題に対し、「自助」、「共助」、「公助」の適切なバランスのなかでまちづくりを担い合い、きめ細かなサービスが提供される地域社会をつくることが求められています

【これまでの取り組みと今後の課題】

多摩市では、平成16年2月に策定した「多摩市行財政再構築プラン」で「新しい公共」の考え方を決めました。この考え方は戦略プランでも踏襲し、多様な主体の支え合いによるまちづくりに取り組んできました。平成16年8月には「多摩市自治基本条例」を施行し、持続的な市民参画と協働によるまちづくりのルールを決めました。しかし、近年複雑化・多様化する市民や地域のニーズ全てに、行政中心の仕組みだけで対応していくことはますます困難になります。今後は、地域の課題を地域で解決していくことを役割分担しながら進めていくことが必要です。

【取り組みの方向性】

1 市政への市民参画の推進

- 具体的には、
- ①行政評価市民委員会の実施
 - ②常設型の住民投票条例の制定
 - ③地域活動につながる人材養成

2 多様な連携と協働による地域づくり

- 具体的には、
- ①まちづくりの担い手の養成
 - ②新たな仕組みによる市民主体のまちづくりの推進

3 情報の提供と共有化

- 具体的には、
- ①情報公開・共有のさらなる推進
 - ②テーマ別の政策討論会等の開催

《分野別計画》

第1章 子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち

政策A1 子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 保育園の待機児対策と学童クラブの充実
- ② 子どもの居場所づくり
- ③ 児童館の機能強化
- ④ 子どもや子育てに関わる人材育成の充実
- ⑤ 児童虐待防止の取り組み体制の維持・強化
- ⑥ 制度改革への対応



たまっひろばの様子

→ 施策A1-1 子育て家庭への支援

施策の目指す姿

親が親として成長し、子育てに安心と喜びを見出すために、子どもの最善に配慮された多様な働き方やライフスタイルが尊重され、子育ての喜びが感じられるよう、多様なサービス基盤のもとに社会的な支援が展開されています

→ 施策A1-2 子どもの健やかな成長への支援

施策の目指す姿

子どもたちが、のびのびと、その子らしく育つために、周囲の大人たちが子どもたちを人として尊重し、あたたかく見守っています

→ 施策A1-3 子育て・子育てを育む地域づくり

施策の目指す姿

豊かな子育て・子育てを実現するため、地域みんなが、子どもを介した地域活動をより活発化し、市民相互の支え合いが展開されています



子どもみこし



多摩ヒルズキャンプ

政策A2 人と学びを未来につなぐまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 持続発展教育（ESD）の推進
- ② 地域教育力支援事業の拡充
- ③ 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援
- ④ 安全で環境に配慮した教育施設の整備

たくましく、のびのびと育ってくれよ



→ 施策A2-1 学力の伸長と個性、創造性の育成

施策の目指す姿

多摩市のすべての児童・生徒が、自立して社会で生き、持続可能な社会を担っていくために必要な基礎・基本を身につけています

→ 施策A2-2 心の教育や体験活動の推進

施策の目指す姿

多摩市のすべての児童・生徒が、人と協調しつつ社会生活を送るために必要な、柔らかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし人権を尊重する心を育てています

→ 施策A2-3 健康教育と環境教育の推進

施策の目指す姿

多摩市のすべての児童・生徒が、生涯にわたって健康に生きていくために必要な、調和のとれた生活習慣や食習慣を確立しています。また、持続可能な社会の担い手として必要な、環境に対する深い理解を身につけています

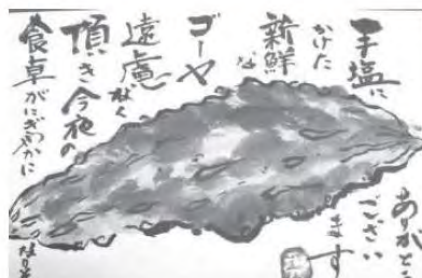
→ 施策A2-4 学校・家庭・地域等の連携の推進

施策の目指す姿

多摩市のすべての児童・生徒の健やかな成長を育むために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、相互の連携により多様な活動を展開しています



大谷戸ブルーパークTAMA（大学連携）



学校での緑のカーテン

政策B1 生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 予防接種事業の推進
- ② 自らの健康づくりの推進
- ③ ライフステージに応じた健康診査の充実



健康づくり推進員 月例ウォーキング

→ 施策B1-1 ライフステージに応じた健康支援と市民自ら取り組む健康的な生活習慣

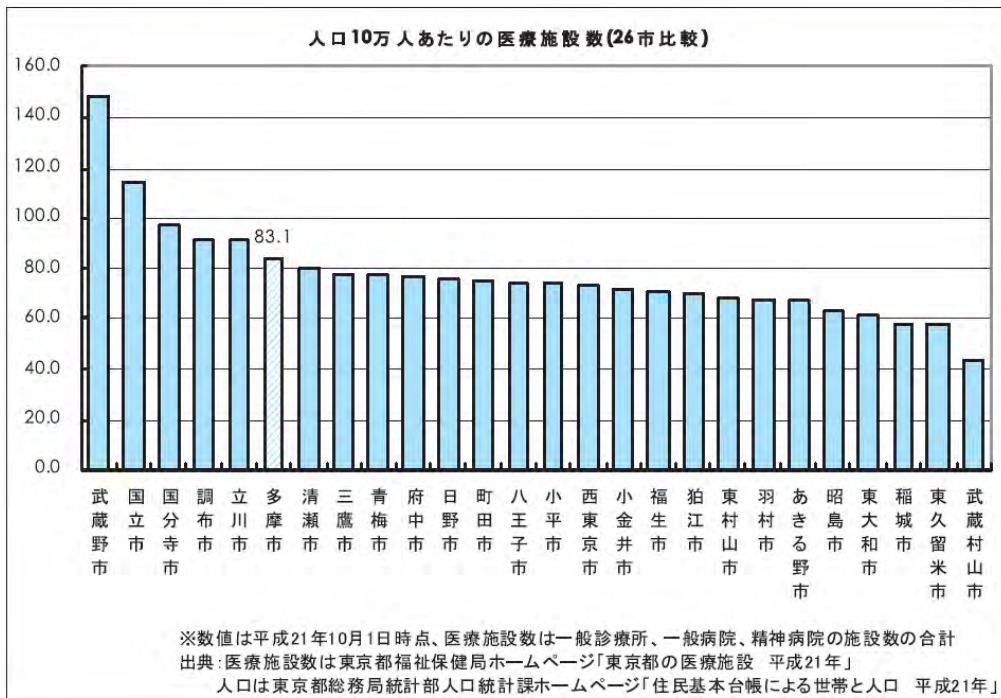
施策の目指す姿

豊かでいきいきとした毎日を送るため、ライフステージにあった健康診査や各種検診などを受けるとともに、食事や運動など市民自ら健康づくりに取り組んでいます

→ 施策B1-2 健康を支えるネットワーク

施策の目指す姿

安心して生活を送ることができるよう、必要な時に必要な情報を得て、適切な予防、適切な医療が受けられる体制が整えられています



政策B2 だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 地域福祉の推進
- ② 生活保護世帯の自立支援
- ③ 犯罪被害者等の支援
- ④ ユニバーサル社会の理念に基づいたまちづくりと総合的移動・移送支援の検討

施策B2-1 地域福祉の推進

施策の目指す姿

地域の多様な福祉ニーズに応えるため、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、互いに力を出し合い、支えあっています

施策B2-2 セーフティネットによる生活支援

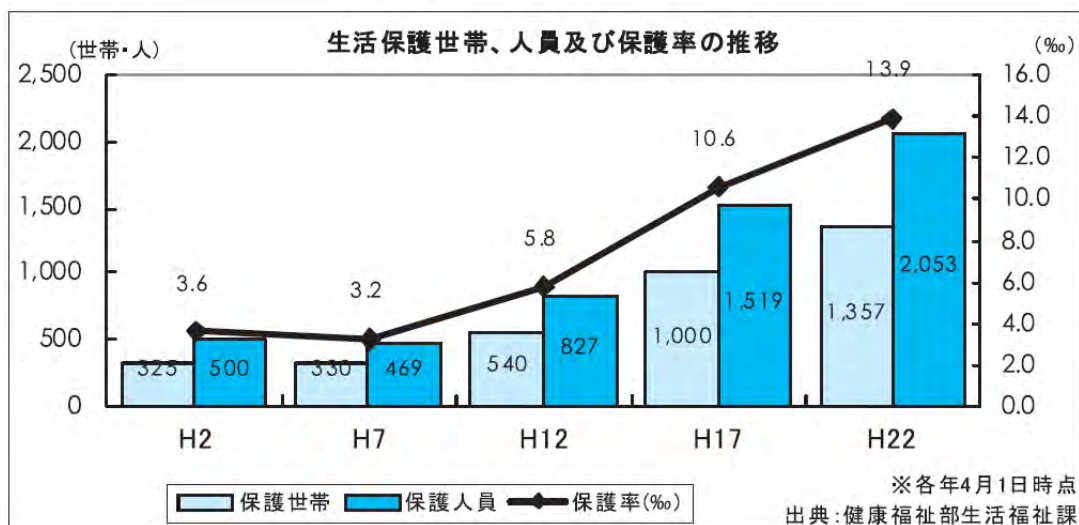
施策の目指す姿

失業、犯罪、困窮など不慮の境遇となったときも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、経済的・精神的両面で適切にサポートされています

施策B2-3 社会保険制度の健全な運営

施策の目指す姿

相互扶助である社会保険制度を持続し、住みなれた地域で安心して暮らすことができるため、給付と負担のバランスに配慮された健全な国民健康保険制度と介護保険制度の運営に取り組み、引き続き必要な医療や介護を受けられています



政策B3 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 地域包括支援センター運営事業の充実
- ② 在宅高齢者の見守りの推進
- ③ 介護サービス基盤の整備促進
- ④ 高齢者の生きがい対策の推進
- ⑤ 高齢者、障がい者の権利擁護及び成年後見制度の推進

→ 施策B3-1 地域における高齢者支援

施策の目指す姿

超高齢社会においても、自助・共助の理念により地域で高齢者が生き生きと暮らしていくため、様々な担い手の力を結集して支援しています

→ 施策B3-2 権利擁護と介護予防の推進

施策の目指す姿

認知症になっても自分らしく豊かに暮らすために、様々な権利が擁護されるとともに介護予防に取り組むことにより、高齢者が安心して地域で暮らし続けています

